

15 一般社団法人東北地域医療支援機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区小松島4丁目4-1			代表者	代表理事 高柳 元明	
電話	022-234-4181	ファックス	022-727-0081	ホームページ	http://www.tohoku-mbu.ac.jp/iryo-sien-kiko/	
設立	平成27年10月9日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療人材対策室	
出資等の状況	第1位	宮城県 (94.5%) 9,000,000 千円	第2位	学校法人東北医科薬科大学 (5.5%) 525,000 千円	第3位	- (-) - 千円
	その他	- (-) - 千円	出資等総額	9,525,000 千円 (100.0%)		
設立目的(定款等)	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成することを目的とする。					

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1	修学資金制度助成事業	522,500	700,000	875,000	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修学資金制度への原資の助成
	全体事業に占める割合	100.0%	99.9%	100.0%	
事業2	セミナー開催事業	6	6	0	賛助会員等を対象に医療等に関するセミナーを開催(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況をふまえて中止)
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3	情報提供事業	0	525	0	賛助会員の獲得に向けて、団体の事業内容を説明するパンフレットを作成(令和2年度は新規作成なし)
	全体事業に占める割合	0.0%	0.1%	0.0%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		522,506	700,531	875,000	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
震災からの復興、東北地方における医師不足等の要請を踏まえ、宮城県及び東北医科薬科大学と連携し、東北医科薬科大学における修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する。	「東北地域医療支援修学資金(資金循環型・宮城県枠)」原資の適切な管理・運営や将来の医師配置先となる自治体病院等との連携等を通じて、同学医学部設置の趣旨である宮城県及び東北各県への医師定着を促進し、医師不足解消に寄与することを期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、適正な修学資金制度への助成を実施した。 東北医科薬科大学と連携し、東北5県及びその医療機関に対し賛助会員加入に向けて積極的に勧誘を行った。	東北医科薬科大学と連携し、修学状況の確認及び修学資金原資の適切な管理・運営を行っている。また、卒後の医師の配置先となる賛助会員への加入促進を積極的に図っている点が評価できる。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。 令和2年度は経理処理の方針、手続きを明確化し、より適正な経理業務体制を構築するため、新たに経理規程の制定を行なった。	学校法人監査に精通した金融機関出身者を監事に登用し、適切に監査を実施している。 当法人の諸規定については、法人に適合した規定を整備することが不可欠であり、引き続き指導・助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	一般正味財産増減額は赤字となっているが、当法人の主な事業目的である修学資金制度助成事業費を除くと黒字となっている。 特定資産の運用により922千円の運用益を計上したほか、基金の運用に当たり、複数の金融機関による入札を実施し、安全かつ有利な商品を選択した。	当期一般正味財産増減額が△871,991千円となっているが、主事業である修学助成金を除くと3,014千円の黒字であり経営状況は健全である。また、特定資産の運用については、安全かつ有利な資産運用に努めており、適正な運営に努めていると評価できる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	宮城県以外の東北5県に対し、基金の拠出及び自治体病院等の賛助会員への入会を働きかける。 東北医科薬科大学と連携し、助成金原資が毀損しないよう、適切な資金管理を行う。 業務の適性を確保するための体制整備を引き続き行っていく。	東北5県の自治体及び自治体病院等に賛助会員への入会を働きかけることにより、当法人の安定した運営への寄与に期待する。また、適切な業務遂行に資するための体制整備に努めており評価できる。引き続き、当法人の設立目的及び県の出資目的に合う運営となるよう助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	5,223,058	6,150,668	6,928,677	778,009
	流動資産	2,324	2,798	3,577	779
	固定資産	5,220,734	6,147,870	6,925,100	777,230
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0
	流動負債	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	5,223,058	6,150,668	6,928,677	778,009
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	△ 1,026,942	△ 1,724,332	△ 2,596,323	△ 871,991	
基金	6,250,000	7,875,000	9,525,000	1,650,000	
正味財産増減計算書	経常収益	7,591	3,774	3,562	△ 212
	うち事業収益	2,640	2,640	2,640	0
	経常費用	523,015	701,164	875,548	174,384
	うち管理費	509	634	548	△ 86
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 515,424	△ 697,390	△ 871,986	△ 174,596
	当期経常増減額	△ 515,424	△ 697,390	△ 871,986	△ 174,596
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	5	5
	当期経常外増減額	0	0	△ 5	△ 5
	当期一般正味財産増減額	△ 515,424	△ 697,390	△ 871,991	△ 174,601
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期基金増減額	1,600,000	1,625,000	1,650,000	25,000	
当期正味財産増減額	1,084,576	927,610	778,009	△ 149,601	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	120	120	120	0
	補助金等合計	120	120	120	0
	総収入 ※3	7,591	3,774	3,562	△ 212
	総収入に対する補助金等割合	1.6%	3.2%	3.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	-	-	-	-
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-6789.9%	-18478.8%	-24480.2%	-6001.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.7%	16.8%	15.4%	-1.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員(※4)	8	10	9	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	8	10	9	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	46.4			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、東北医科薬科大学の職員が兼務している。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

15 一般社団法人東北地域医療支援機構

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	<input type="checkbox"/>
			役員報酬規程	<input type="checkbox"/>
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	<input type="checkbox"/>
			決裁規程	<input type="checkbox"/>
			給与規程	<input type="checkbox"/>
			退職手当規程 施設等の管理規程	<input type="checkbox"/>
2	コンプライアンスの確保 （経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	<input type="checkbox"/>
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	<input type="checkbox"/>
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	<input type="checkbox"/>
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	<input type="checkbox"/>
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	<input type="checkbox"/>
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	<input type="checkbox"/>
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	<input type="checkbox"/>			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組みを行っている。（取組内容： ）（1点）	<input type="checkbox"/>			
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理事務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容		評価	
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款(寄附行為)	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書(収支計画)	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）					5

団体による自己評価 (概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等)	県（主務課）の所見	参考指標
当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。 令和2年度は経理処理の方針、手続きを明確化し、より適正な経理業務体制を構築するため、新たに経理規程の制定を行なった。	学校法人監査に精通した金融機関出身者を監事に登用し、適切に監査を実施している。 当法人の諸規定については、法人に適合した規定を整備することが不可欠であり、引き続き指導・助言を行っていく。	B

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

15 一般社団法人東北地域医療支援機構

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価		
1	(公益法人) 正味財産増減額と 収支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0	
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1	
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2	
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3	
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4	
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0	0
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1	
			③当期のみ増加又は黒字	2	
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3	
			⑤3期連続増加又は黒字	4	
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	2
			②正味財産比率が30%以上	2	
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0	
			②自己資本比率が30%以上	2	
3	短期的支払能力の 適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1
			②当期100%以上	1	

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上, 又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期, 又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					8

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
<p>一般正味財産増減額は赤字となっているが, 当法人の主な事業目的である修学資金制度助成事業費を除くと黒字となっている。</p> <p>特定資産の運用により922千円の運用益を計上したほか, 基金の運用に当たり, 複数の金融機関による入札を実施し, 安全かつ有利な商品を選択した。</p>	<p>当期一般正味財産増減額が△871,991千円となっているが, 主事業である修学助成金を除くと3,014千円の黒字であり経営状況は健全である。また, 特定資産の運用については, 安全かつ有利な資産運用に努めており, 適正な運営に努めていると評価できる。</p>	B

＜参考指標＞

合計点が
 11～13点の場合：A（概ね良好）
 7～10点の場合：B（改善の余地あり）
 3～6点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）